



ムトス飯田助成事業

2. 地域づくり協働 部門

春募集〆切

R7.2/7(金)

事前説明会

R7.1/20(月)

R7.1/24(金)

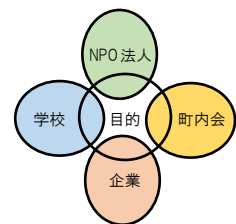
対象	連携・協働して新たな地域づくりに取り組む2つ以上の団体		
活動期間	令和7年4月1日(火)～令和8年2月28日(土) ※3月の活動は、ご相談ください		
助成率	活動費の最大70%	助成額	最大30万円
応募方法	・事前説明会2日間のうち、いずれかに参加 ・応募書類一式を、メール提出または窓口へ持参(期限厳守) ☒ 助成金申請書 ☒ 全団体の名簿 ☒ 収入支出計画書 ☒ 全団体の規約(ある団体のみ) ☒ 企画書(イベントの場合) ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)		

↑ 応募・説明会詳細はこちら

※予算の範囲内で助成します。また、助成対象事業の決定にあたっては、多様な団体等の支援につながるよう、初めて申請する団体等を優先する場合があります。

Q. 「協働」って何？

A. 同じ目標を実現しようとする色々な立場の人が、お互いを尊重しながら、特性を活かして協力し合うことが「協働」です。
飯田市が活動拠点であり、各団体で費用・労力などを出し合うことが条件です。



Q. 助成金がもらえるのは1年だけ？

A. 同じ協働事業は、3回までの応募ができます(1年度に1回まで。毎回、申込・審査が必要)。
助成が終了したあとも、継続できる取り組みであるとより良いです。



👉 これまでの助成団体情報

Q. どんな活動が対象になるの？

A. 例えば、“町内会とNPO法人が、地区の問題を役割分担して解決する活動”、“学校と地域団体が、産業の普及のために行う活動”など。「応援事業」「協働事業」どちらの申請にするか迷う場合は、ご相談ください。

Q. 書類の書き方が分からない・・・。

A. ムトス市民活動ひろば(相談窓口)へ、気軽にご相談ください。スタッフがおはなしを聞きながら、収入・支出計画のアドバイスなど、みなさんのやりたいことを一緒に整理します。



👉 相談窓口案内

——— 応募先・問合せ先 ———

ムトス飯田推進委員会事務局(飯田市共生・協働推進課内)

各地区の自治振興センターを通して、ムトスぷらざへ応募書類を送付できます。

- 電話 070-4442-7077(事務局専用) 0265-22-4560(飯田市共生・協働推進課)
- Mail mutosu.iida@gmail.com
- 住所 〒395-0086 飯田市東和町2丁目35番地 丘の上結いスクエア2階ムトスぷらざ

事前説明会・相談

説明会へ参加してください。
事業の組み立てや、書類の書き方などをお伝えします。

申込み書提出

必要な書類

- ☒ 助成金申請書(協働の目的など)
- ☒ 収入・支出計画書
- ☒ 企画書(イベントなどの場合)
- ☒ 全団体の名簿
- ☒ 全団体の規約(ある団体のみ)
- ☒ 見積書(3万円以上の物品購入がある場合)



ヒアリング (1団体 30分)

活動内容の聞き取りをします。
協働団体から各1名ずつ参加してください。
(申込者からの活動目的・計画の紹介 10分 + 質問 20分)

審査会

ムトス飯田推進委員会(市民活動に知見のある市民による組織)で
助成審査を行い、採択が決定します。

審査結果お知らせ

申込みから 40～50 日で結果をお知らせ 

助成金一部前払い (必要な団体のみ)

活動前に資金が必要な場合、助成金9割まで一部前払いができます。

活動スタート

活動の様子を写真や動画で記録してください。 

活動報告書提出 (終了後、30日以内)

必要なもの

- ☒ 活動報告書(協働団体それぞれの活動成果を記載)
- ☒ 収入支出報告書・助成金請求書
- ☒ 活動の様子の写真・動画・新聞記事など
- ☒ 領収書[写] ※団体名の宛名入り

そのほか助成条件

- 市民活動紹介冊子への原稿提供
- 広報いいだ「合言葉はムトス」コーナーでの紹介
団体紹介の原稿を依頼する場合があります。
- 学習交流会への参加
団体同士の情報交換会へ参加してください。
活動の発表を依頼する場合があります。
- Instagram・facebook「飯田の市民活動ひろば」
団体の紹介を掲載する場合があります。

